

令和6年第5回茅野市農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和6年5月30日(木) 午後2時30分～午後3時45分

2. 開催場所 茅野市役所 703・704・705会議室

3. 出席委員 27名

農業委員 (18名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
18	会長	牛山 義登	8	委員	柳澤 圭吾
17	会長代理	小林 修治	9	委員	前田 ちひろ
1	委員	宮澤 あゆみ	10	委員	矢島 平一
2	委員	白鳥 誠司	11	委員	吉田 秀史
3	委員	矢島 勝秀	12	委員	堀内 友恵
4	委員	小平 開	13	委員	篠原 朋夫
5	委員	宮坂 直治	14	委員	小池 正雄
6	委員	伊藤 利幸	15	委員	濱 惣一
7	委員	渡邊 公人	16	委員	田村 和己

農地利用最適化推進委員 (9名)

議席	職名	氏名	議席	職名	氏名
19	委員	細川 光夫	24	委員	竹村 俊治
20	委員	宮崎 博人	25	委員	帯川 孝男
21	委員	小林 正一	26	委員	牛山 浩文
22	委員	有賀 宣尚	27	委員	戸田 広史
23	委員	島立 雄幸			

4. 欠席委員 0名

5. 議事日程

第1 農業委員会長招集あいさつ

第2 主要会務報告について

第3 議事録署名委員の選任(4番:小平 開、5番:宮坂 直治)

第4 総会の公開について

第5 審議

議案第24号 農地法第3条の規定に依る許可申請について(7件)

議案第25号 農地法第5条の規定に依る許可申請について(7件)

議案第 26 号 農用地利用集積計画(貸借権設定)の決定について
(21 件)

議案第 27 号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
(1 件)

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 鎌倉 亮
事務局次長 五味 義人
主 任 和氣 高史

7. 会議の概要

会長代理	<p>それではただいまより令和6年度5月の総会を開催いたします。よろしくお願い致します。開会に先立ちまして本日の総会の成立宣言をいたします。</p> <p>本日は欠員欠席0ということで、総会は成立しますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは1.農業委員会会長招集あいさつ、ということで会長よろしくお願い致します。</p>
1. 農業委員会会長招集あいさつ	
会長	<p>皆様こんにちは。小満入りしたこのみなさん忙しい時期に5月の定期総会を開催いたしましたところ、全員のご出席をいただきましてありがとうございます。</p> <p>特に今回は欠員となっていました農業委員の席に市の方、また理事者の方にご理解をいただきまして、またフルメンバーで開催できることに感謝申し上げますとともに、3月まで着実な活動をしていきましょう。</p> <p>さてもう皆さんもうすでにご存じかと思いますが、昨日5月29日には日本のこれからの農業を語るにあたってはたいへん大きな意味でのターニングポイントとなる日になったと思います。私たちは東京にいたんですけど、国会で農業基本法の一部が改正されたということで、今後この地域計画に向けて、地域の農業、そして日本の食糧を確実に確保していくんだと、また、国民の命を守っていくんだということが着実に動き始めるということでもあります。そんなことで昨年の11月、地域計画を目標地図に向かってのスタートアップということで、ウォーミングアップをやってきたわけなんですけど、我々のウォーミングアップの最中かもしれませんけど、来年の4月1日スタートに向けて、なお一段と進めていきたいとそんなふうにいるところでございます。</p> <p>また一段と今後、骨格が示された中なんですけど、これからいろんな枝葉が出てくるかと思しますので、その地域に合ったものが何かということを的確にお伝えしながら地域に根差してその地域が良い形をとっていきたい、そ</p>

	<p>んなふうに向けていければと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。さて、気温の変動が激しく大雨になったり冷え込んだりする日々ですが、集落周辺のほとんどの水田にはすでに早苗が植え付けられ、朝夕の水管理では日々同じようなメンバーでの朝のあいさつが日常となってきたように思ひます。また改めて農村の意味というのを考えると、5月の終わり、久しぶりに夕方遅くに帰るときに、「朧月夜」を見る機会があり、何となく自分の中でも唱歌というものを口ずさみながら穏やかな気持ちになつて、そこでやはり我々にとって農業っていうものは生活の穏やかさを取り戻してくんじやないかなと、そんなふうに分の中て改めて感じたところでございます。</p> <p>また、過日は先ほど紹介のあつた地域おこし協力隊の方の企画で、農村女性ネットワーク会長が園主を務める農地で「畑開き」ということで、都内や観光地のレストランのシェフたちや結婚式場のスタッフの方も参加していただきました。今後この地域で価値のある野菜があるということ、地域発信していきたいという活動も始まってきています。また中には、冷涼な茅野市で生産される無農薬栽培や有機栽培、そこら辺も今後動き出していくのではないかと感じております。新しい農業、そして新しい担い手になる人たちも、いきいきとこの農村で活躍できて輝ける、そのような環境づくりにご尽力いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>先週は19市農業委員会協議会の通常総会、また昨日は東京で全国農業委員会会長大会というふうなことでちょっと慌ただしくしていたんですけど、やはり今後の農業というのをみんなで基本というのを守つていこうという、そこに尽きるのかなと、そんな感じがしました。そのようなことを踏まえながら、今後進めていったらいいかなと思ひますので、年度初めですがどうぞ息切れせず、ゆっくり深呼吸しながらということでもよろしくお願ひいたします。</p> <p>整いませんけれども、一言開会の挨拶とさせていただきます。</p>
会長代理	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、任命書交付ということで、局長の方からお願ひいたします。</p>
2. 任命書交付	
局長	<p>それでは、私の方から任命書を交付させていただきます。</p> <p>農業委員の皆様にはご存じかと思ひますが、一昨日6月議会の開会がございました。その開会の中で、農業委員さんの補充の議決をしていただきまして、承認をいただいたところでございます。</p> <p>承認したてのほやほやっていうような形の時点なんですけれども、今後1年間よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>それでは、任命書を渡させていただきます。</p>
局長	それでは、一言お願ひします。
1番委員	不慣れなものですから、わからないことだらけでありますけれども、しっかり

	勉強していきたいと思います。よろしくお願ひします。
会長代理	ありがとうございました。 続きまして 2.主要会務報告ということで、引き続き会長お願ひします。
3. 主要会務報告について	
会長	(主要会務の報告)
4. 議事録署名委員の選任	
会長代理	続きまして、本日の議事録署名委員の選任を行います。本日は 4 番の小平開さん、5 番の宮坂直治さんよろしくお願ひいたします。 それでは、総会の公開についてということで、会長よろしくお願ひいたします。
5. 総会の公開について	
会長	本日の審議事項は事前にお知らせしております通り、農地法による許可申請は 3 条 7 件、5 条 7 件の計 14 件です。 また、農用地利用集積計画の賃貸借設定が 21 件、所有権の移転が 1 件となっております。 審議内容については個人的な情報が入っていますが、会議は原則公開として進めたいと思いますが皆さんにお諮りいたします。 公開としてもよいと判断される委員さんは挙手願ひします。 (全員挙手) 全員賛成ということですので、本日の総会は公開で進めていきます。 (傍聴者なし)
6. 審議	
議長	それでは審議の方を進めさせていただきます。スムーズな審議にご協力をお願いいたします。早速ですが審議事項第 24 号、農地法第 3 条の規定による許可申請から順次、事務局より説明願ひします。
次長	まず初めに、申し訳ありません。第 3 条ですけれども、8 件出てるうちの申請番号 4 番についてですが、ちょっと事務局の方で準備に不備がありまして、来月の議案での取り扱いということにさせていただきたいと思ひます。申し訳ありません。 それでは、申請番号 1 番から説明をさせていただきます。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願ひします。
24 番委員	5 月 19 日、ちの地区担当 2 名で現地を確認しました。申請地は、案内図 3-1 をご覧ください。永明寺山公園墓地へ向かう通り沿いにある家の奥になります。渡人は高齢で管理が困難であり、以前から手放したいと考えていました。受人の家の隣接地であることから相談をしたところ、話がまとまったということです。受人においては現在家庭菜園規模で農業をしており、これを

	機会に規模を拡大していきたいということです。営農意欲もあり、問題ないと思います。ご審議よろしくお願ひいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 1 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 1 は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 2 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 2 について議案書をもとに朗読】
議長	それでは担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
27 番委員	5月 20 日、宮川地区委員 4 名で現地を確認してまいりました。場所は地図の 3-2 をご覧ください。受人は渡人の妹さんで農業経験は非常にあるということで、この申請内容は問題ないと見てまいりましたので、よろしくご審議をお願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見がある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 2 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号 2 は原案通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号 3 について説明をお願いします。
次長	【申請番号 3 について議案書をもとに朗読】
議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
27 番委員	5月 20 日、宮川地区委員 4 名で現地を確認してまいりました。場所は地図の 3-3 をご覧ください。受人につきましては、農業に関して非常に長けているということで、この申請は問題ないとみてまいりました。よろしくご審議をお願いいたします。
議長	これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号 3 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願い

	<p>いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 3 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号 5 について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 5 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
21 番委員	<p>5 月 25 日、金沢地区委員 2 名で現地確認をしまいいりました。申請地は案内図 3-5 をご覧願います。金沢大池地区の北側に位置する土地 2 筆です。地目は両方とも田で、現況も田となっています。譲渡人は高齢により耕作困難、譲受人は同地区の方で、夫婦で農業に従事しています。作付け作物はナスと大豆を予定しています。農機具につきましては、トラクター、軽トラック、農薬散布ドローンを所有しています。この申請には何ら問題ないと見てまいいりました。ご審議よろしくお願います。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>意見がないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 5 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 5 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号 6 について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
12 番委員	<p>5 月 20 日に湖東地区委員 3 名で現地を見に行っまいいりました。譲渡人は手不足のため耕作困難、受人は自分の家の近くで農地を集約化したいとのこと。ご審議よろしくお願います。</p>
議長	<p>それではこれより質疑に入ります。ただ今の担当地区委員さんおよび事務局からの説明につきまして、質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 6 について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(賛成多数)</p> <p>賛成多数により、申請番号 6 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号 7 について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 7 について議案書をもとに朗読】</p>

議長	続いて地区担当委員から現地調査の報告をお願いします。
8 番委員	5月25日北山地区委員4名で現地調査をしてまいりました。案内図3-7にありますように、申請地は湯川集落西側の土地です。渡人は長期病床にて耕作困難のため、贈与を希望。受人は申請地を取得し、農業後継者として農業経営に励みたいと考えています。現地はすでに田植えが終わり、田の周囲はシカ除けの電気柵が設置されていました。機械、労働力等を確認し、許可要件をすべて満たしていることから、この贈与は問題ないと見て参りました。よろしくご審議をお願いします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局の説明について意見や質問のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号7について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号7は原案通り決定いたします。
議長	次に申請番号8についてお願いします。
次長	【申請番号8について議案書をもとに朗読】
議長	続きまして担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
7 番委員	5月25日に北山地区委員4人で現地調査を行いました。位置図3-8にありますように、申請地は柏原区の東側に位置しています。渡人は高齢で、管理することはできません。受人は、母親の実家が近くにあり、耕作しやすいと思われます。現地を確認しましたが、綺麗に管理されており機械、労働力、地域との関係に問題はありません。この売買は問題ないと見てまいりました。ご審議のほど、よろしく願います。
議長	それではこれより質疑に移ります。担当地区委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (意見等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号8について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (賛成多数) 賛成多数により、申請番号8は原案通り決定いたします。
議長	それでは続きまして議案第25号、5条の許可申請に移っていきます。申請番号1から説明をお願いします。
次長	【申請番号1について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。

10 番委員	5月19日、ちの地区委員2名で現地確認を行いました。申請地は案内図5-1のとおりです。申請地にはほぼ敷地いっぱい建物建てられており、農地としての利用は長年なかったと判断しました。違反状態であった旨は、顛末書として渡人が添付しております。今回の売買による所有権移転の目的は、道向かいにある工場の駐車スペースを拡張するため、受人は工場の代表取締役になります。売買後は受人から工場へ、駐車場として貸し出すということです。隣接農地は北側に畑がありますが、事前に説明をされている点や被害防除措置も配慮されている点から、転用は問題ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さん、および事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号1番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号1番は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号2について説明をお願いします。
次長	【申請番号2について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
15 番委員	5月20日に、宮川地区委員4名で現地確認してまいりました。申請地ですが、宮川小学校下の通称四ツ家トンネルの近くで、以前店舗があった土地の一部になります。なぜか農地として残っていた土地ということで、現在は駐車場的な更地として使用しています。顛末書が今回ついておりますが、今回所有者の家族が店舗兼住宅を建築するにあたり、登記上、田であることが判明したということで添付されております。今回の申請につきましては問題ないと思いますので、ご審議よろしくお願いいたします。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号2番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号2番は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号3について説明をお願いします。
次長	【申請番号3について議案書をもとに朗読】

議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
27 番委員	5月20日、宮川地区委員4名で現地確認してまいりました。申請地は案内図5-3のとおりです。先ほど事務局からも説明がありました通り、息子さん夫婦が家を建てるということです。被害防除措置申請内容等含めて許可内容を満たしており、この農地転用は問題なしと見てまいりましたので、ご審議よろしく願いいたします。
議長	ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号3番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号3番は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号4について説明をお願いします。
次長	【申請番号4について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
11 番委員	5月20日、委員2名で現地調査を行いました。申請地は案内図5-4をご覧ください。渡人は申請地を令和元年に親から相続しましたが、それ以前から休耕地となっていました。譲受人の事業の拡大に伴い駐車場と資材置き場の確保ということで要望があり、今回の申請となりました。現地を確認し、被害防除措置等含めて今回の申請は問題ないと見てまいりました。ご審議よろしく願いいたします。
議長	それではこれより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)
議長	ないようですので採決に入ります。 申請番号4番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号4番は原案の通り決定いたします。
議長	続きまして申請番号5について説明をお願いします。
次長	【申請番号5について議案書をもとに朗読】
議長	担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。
11 番委員	5月20日、委員2名で現地調査を行いました。申請地は案内図5-5のとおり、米沢北大塩地区と塩沢地区との境になります。現在の作業所兼空手練習場が前島川の砂防事業の範囲に入るため、代替地としての利用となり

	<p>ます。譲渡人は高齢で申請地を有効活用できないため、今回の要望に応じるといことです。現地を確認し、今回の所有権移転には問題はないと見てまいりましたので、ご審議よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決に入ります。</p> <p>申請番号 5 番につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 5 番は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>続きまして申請番号 6 について説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 6 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
26 番委員	<p>5 月 20 日、湖東地区委員 3 人で現地確認しました。申請地は案内図 5-6 にありますように、国道 152 号から花時へ抜ける道路沿いの住宅地内にあります。受人は大工で資材置き場と駐車場が必要で、住宅に隣接する母名義の農地を取得して使用したいということで、渡人が息子の要望に応えることとなりました。現地は一部がすでに家庭菜園と駐車場として利用されており、このことについては顛末書が提出されています。隣接する農地所有者とは境界確認済みです。被害防除措置は問題なく、転用は仕方ないと見てまいりました。ご審議のほどよろしくお願いたします。</p>
議長	<p>これより質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p> <p>(質問等なし)</p>
議長	<p>ないようですので採決に入ります。申請番号 6 番につきまして原案通り決定することに賛成の方は挙手願います。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 6 番は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>次に申請番号 7 をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 7 について議案書をもとに朗読】</p>
議長	<p>担当地区委員から現地調査の報告をお願いします。</p>
13 番委員	<p>5 月 20 日に湖東地区委員 3 名で現地を確認しました。申請地は湖東花時国道沿いの土地であり、譲渡人は管理ができないため兄に贈与し、譲受人は広い方を店舗の駐車場として、狭い方を看板設置用地として利用するという申請です。案内図を見てわかる通り、すでに広い方は店舗の駐車場、狭い方は看板用地として利用されています。これは申請人が父親から申請</p>

	<p>地を相続する以前に、父親が店舗駐車場用地として舗装工事を行ったものであって、申請人は申請地の地目が農地であることを認識しておらず、このたび兄に贈与する過程において地目が農地であることがわかり、今回の申請に至ったとのこと。すでに駐車場敷地あるいは看板設置敷地として利用されており数十年が経過していること、隣接する農地がないことなどにより、この転用は致し方ないと見てまいりましたので、ご審議よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>それでは質疑に入ります。ただいまの地区担当委員さんおよび事務局からの説明について質問や意見のある方は挙手をお願いします。 (質問等なし)</p>
議長	<p>意見等がないようですので採決に入ります。 申請番号 7 番について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (挙手多数) 賛成多数により申請番号 7 番は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>それでは続いて議案第 26 号「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」についてお願いします。事務局の方で説明をお願いします。</p>
次長	<p>【申請番号 1 から申請番号 21 について議案書をもとに一括で説明】</p>
議長	<p>ただいま申請番号 1 から申請番号 21 について議案書を一括で説明をしていただきました。これについて質問や意見のある方は挙手をお願いします。</p>
14 番委員	<p>1 番から 7 番の方ですが、新規に借り入れとあるんですけども、この方の場合は、他にもたくさんあった上でこれだけ追加で借り入れるのか、全く新規なのかどちらなのでしょう。</p>
次長	<p>もともとこの地区で農地を借りて耕作をなさっている方で、トラクターなど農機具はもうしっかり所有なさっている方になります。</p>
14 番委員	<p>あと 1 点、15 番の方。ブルーベリーで有名な方のような気がしますが、これも新規になってるんですが、これは今までやっていたところの契約の更新ですか。それとも全く新たに入れ込んでるんですか。</p>
次長	<p>この方は、農業自体はもともと営農型でブルーベリーを作っている方なんですが、ここは、初めて利用権の申請を結ぶ形になります。ここでは特に営農型の方は行わず、隣接する土地の所有者の方がここも一緒に管理してもらいたいということで申し出があったそうです。</p>
2 番委員	<p>17 番の方ですが、ホップを作るということで、営農計画書はしっかり見えていますか。</p>
次長	<p>受人の方ですが、そのところ見ていただくと農業経営をされている方なので、ホップ単独で確認するための計画書というのは特段出していたいて</p>

	いない状況です。
議長	<p>その他ありますか。よろしいですかね。はい、それでは、質疑を打ち切りさせていただきますので採決に入ります。議案第 26 号の利用権設定につきまして、原案の通り決定することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により 21 件の利用権設定につきまして原案の通り決定いたします。</p>
議長	次に、議案第 27 号「農地利用集積計画(所有権移転)について」について説明をお願いします。
次長	【申請番号 1 について議案書をもとに説明】
議長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、質問等ありましたら挙手をお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
議長	<p>質問や意見がないようですので採決に入ります。申請番号 1 について原案の通り決定することに賛成される方は挙手をお願いします。</p> <p>(挙手多数)</p> <p>賛成多数により申請番号 1 は原案の通り決定いたします。</p>
議長	<p>以上で、本日の議案の審議事項は終了いたしました。それでは以上をもちまして、茅野市農業委員会第 5 回総会を閉会いたします。</p>

令和 6 年 5 月 30 日

議長

委員

委員